

土浦市公告第 2 4 5 号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 1 2 日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象業務	
委 託 番 号	土教総施第 1 0 号
委 託 件 名	下高津・荒川沖・土浦第二小学校校舎棟構造躯体劣化調査業務委託
委 託 場 所	土浦市下高津四丁目地内外
委 託 概 要	小学校校舎棟改修計画の指標とすることを目的とした耐用年数評価 下高津小 棟番号 1 棟、7 棟 計 2 棟 荒川沖小 棟番号 1 棟、1 3 棟、1 9 棟 計 3 棟 土浦第二小 棟番号 1 棟、2 0 棟、2 2 棟 計 3 棟
委 託 期 間	令和 9 年 2 月 1 9 日まで
予 定 価 格	1 9, 6 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含まない。）
最低制限価格	ア 「くじ」により開札時に決定 イ 本業務委託の最低制限基本価格は「（2）建築関係建設コンサルタント業務」として算出する（土浦市ホームページ内「競争入札における最低制限価格の設定について」参照）。

2 競争参加資格	
この業務の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
（1）入札参加資格	ア 令和 7 ・ 8 年度の土浦市における建築関係建設コンサルタントに係る競争入札参加資格の認定を受けていること。 イ 建築士法に規定する一級建築士が所属し、一級建築士事務所登録を有すること。
（2）営業所の所在地	土浦市内に本店を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市に住民登録を有すること。
（3）同時落札制限	該当なし
（4）技術者の配置	管理技術者として、一級建築士を配置できること。ただし、直接的な雇用関係にある者とする。
（5）共通事項	入札公告共通編による（1 参照）

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（2 参照）

4 質疑及び回答	
（1）質疑受付期間	公告日から令和 8 年 8 月 2 5 日（火）午後 5 時まで
（2）回答方法	令和 8 年 8 月 2 7 日（木）に土浦市ホームページに掲載する。
（3）共通事項	入札公告共通編による（3 参照）

5 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	ア 受付開始 令和8年8月13日(木) 午前9時 イ 受付締切 令和8年8月27日(木) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年8月28日(金) 午前9時 イ 受付終了 令和8年9月7日(月) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)

6 入札(開札)	
入札(開札) 日時	令和8年9月9日(水) 10:10
入札(開札) 場所	土浦市役所 農業委員会室

7 落札候補者の決定	
入札公告共通編による(9参照)	

8 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 個別公告に定める提出書類 ①一級建築士事務所登録をしていることを証明する書類の写し ②管理技術者(照査技術者)配置予定届 ③管理技術者が一級建築士であることを証明する書類の写し ④管理技術者を雇用していることを証明する書類 イ 提出書類・方法 入札公告共通編による(10参照) FAX : 029-826-3404 Mail : keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp
(2) 落札者の決定方法	入札公告共通編による(11参照)

9 入札保証金及び契約保証金	
入札公告共通編による(12参照)	

10 支払条件	
(1) 前金払	当該契約金額の30%以内(請求にあたっては保証事業会社の保証を要する。)
(2) 部分払	なし

11 その他	
(1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/ippankyosonyusatsukoukoku/page008517.html	
(2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。	
以上	